

【出展案内書】

BIO International Convention 2026 ジャパン・パビリオン (米国・サンディエゴ)

2026年6月22日（月）～6月25日（木）

【応募締切日】

2026年 3月16日（月）

日本時間12:00（正午）

2026年度の予算が成立しない、措置されない場合などにより、本事業の実施を見送る可能性があります。あらかじめご了承ください。

ジェトロは、2026年6月に米国・サンディエゴにて開催される「BIO International Convention 2026」の会場内に、日本企業の海外展開支援を目的としたジャパン・パビリオンを設けます。

本事業はバイオ分野(ライフサイエンス関連)における、世界最大のビジネスマッチングイベントであり、ジェトロは20年以上にわたり出展支援を実施してまいりました。

本年のジャパン・パビリオンは、これまでのデザイン及び出展形式を一新し、より革新的かつ存在感のあるパビリオンを目指してまいります。また、これまでの事業スケジュールを大幅に見直し、みなさまにより早くパートナリング面談に臨んでいただける予定です。

米国をはじめ海外への販路開拓、ライセンスアウト等にご関心のある方はぜひ出展をご検討ください。

BIO2026全体概要

名 称 : BIO International Convention 2026
(BIO2026)
会 期 : 2026年6月22日(月)~25日(木)
開 催 地 : 米国・サンディエゴ
会 場 : San Diego Convention Center
出 展 対 象 : バイオ分野の製品・サービス・技術
主 催 者 : 全米バイオ産業協会
公式サイト : <https://convention.bio.org/>

＜前回実績＞

会 期 : 2025年 6月16日(月)~6月19日(木)
開 催 地 : 米国・ボストン
出 展 者 数 : 約1,650企業・団体
来 場 者 数 : 約21,600人
パートナリングシステムによる商談件数 : 66,308件

特徴 :

- ・バイオ分野(創薬、創薬支援、再生医療等)における世界最大のビジネスマッチングイベント。
 - ・「パートナリングシステム※」と呼ばれるバイオ分野特有の事前商談マッチングシステムにより、効率的な商談セッティングが可能。
- ※主催者が運営するウェブによる事前商談マッチングシステム。BIO出展・来場予定者の中から商談候補先の発掘および商談申込ができ、相手企業への商談申込が承認された場合、会場内の商談専用ブースでの商談がセットされます。

ジャパン・パビリオン概要

■ 主催: 日本貿易振興機構(ジェトロ)

■ 募集対象: バイオ分野の日本企業

(創薬、創薬支援、再生医療等の製品・サービス・技術等を有する日本企業)

- ・ 出展資格・要件はP7をご確認ください。
- ・ 本事業では知財を活用した共同研究・開発、ライセンスアウト等も対象に含みます。

■ 募集社数: 24社程度(予定)

■ 出展形式: 1社1小間(1小間約1.6m²を予定)

※スペースに限りがあるため、パネル展示中心のスタイルを予定しています。

※主催者のパートナリングシステムを利用した商談が可能です。

(ただし、商談場所はジャパンパビリオン内の商談ブースが指定されます)

	標準ブース(1小間)
中小企業料金 ※中小企業の定義は6ページをご参照ください。	¥470,000(不課税)
一般企業料金	¥930,000(不課税)

※以下に該当する場合は、「一般企業料金」でお申ください。

- ✓ 他の国庫補助金の支援を受けて本ジャパン・パビリオンにお申込される企業
- ✓ 大企業(みなし大企業含む)ならびに団体組織

※出展料未納による出展はできません。必ず支払い期日までに出展料をお支払いください。なお、支払額が請求額を下回り所定の期日までに差額の支払がない場合も、出展申込を取消します。

<上記出展料金に含まれるサービス>

※原則、1社1小間のお申込となります。1小間を複数社で共有することはできません。
※下記サービスの一部をご利用にならない場合でも上記料金に変更はございません。

- 展示スペース費(約1.6m²/小間)
 - 基本デザイン設計・施工費(一定量の電気代およびその工事費を含む)
 - 基本備品レンタル費※一部変更の可能性がございます
(予定:社名版付パネル展示台※施錠キャビネット機能付き1、椅子1、スポットライト2、コンセント1口、ゴミ箱1、カーペット)
 - 共有商談スペース
 - 展示会場への入場券(Exhibitor Booth Personnel) × 2名(予定)
 - BIOパートナーリングアカウント(Exhibitor Partnering Account) × 1枠
※BIOのパートナーリングシステムを利用できますが、商談場所はジャパン・パビリオン内の共有商談スペースが指定されます。主催者が会場内に設置する商談専用ブース(パートナーリングブース)や、大手製薬企業等が設置するスponサーbrースでの商談を希望する場合には、別途主催者よりパス(Premier Access Pass)を購入する必要があります。
 - ジャパン・パビリオン出展者ダイレクトリー(ジエトロ作成)への掲載
 - 大手製薬企業との交流会(予定)
※会期前日(6月21日)もしくは会期初日(6月22日)の朝での実施を検討中です。
※本年についてはパビリオン内のレセプションは行いません。
- <注意事項>
- ・上記『出展料金に含まれるサービス』の内容等が変更になる可能性があります。

<各社にご負担いただくもの>

※前述の『出展料金に含まれるサービス』に記載されている項目以外の経費は、すべて出展者負担となります。例示すると次のとおりですが、これに限りません。

- 出展料の振込みに要する手数料
- 前記基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
- 出展者の渡航/滞在費/海外旅行保険費用
- パンフレット・展示品の輸送費(通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等)
- 出展者所有物等にかかる滞在中の盗難保険料等
- その他『出展料金に含まれるサービス』に記載されている以外の経費

＜例年のジャパン・パビリオンからの変更点＞

●パビリオンのデザインを一新！

世界に対して日本が一丸となって存在感を示せるパビリオンを目指します。

●事業スケジュールを早期化！

募集～採択～パートナリング開始を速やかに進め、万全な準備態勢をサポートします。

●大手製薬企業との交流会機会を予定！

パートナリング以外での交流機会を創出し、新たなネットワーク構築をサポートします。

また、イベント本番の障壁とならぬよう会期前日もしくは会期終了後の開催を予定しています。

＜BIO出展メリット＞

●効率的な商談が可能

パートナリングシステムを通じ事前に商談アポイントメントを取得できます。

●多くの意思決定権者が参加

パートナリング参加者は経営陣等の上級管理職のため、効果的な商談が可能です。

●多様な企業と商談が可能

大企業から中堅、中小企業までバイオビジネス関係者が一堂に介します。様々な規模の企業と交流が可能です。

＜ジャパン・パビリオン出展メリット＞

●高いPR効果

日本企業がまとまって展示を行うことで、来場者に対して効果的にPRできます。

●ジェトロの全面サポート

スペースの申込みからブース装飾の手配など、出展に必要な手続きをジェトロが行うことで、海外見本市出展が初めての場合でも安心して出展できます。

●低コストでの出展

国からの補助により、中小企業は単独で出展する場合に比べて、割安な費用で出展できます。

●パビリオンへの出展以外の商談機会

大手製薬企業との交流会など出展以外の商談機会創出をジェトロがサポートします。

ジェトロ・メンバーズ特別料金

ジェトロ・メンバーズには、会員特別料金として出展料の10%を割引します。

但し、以下を条件とします。

①割引料金は会員1口につき¥70,000(消費税は除く)を上限とします。

②割引は日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みいただいた場合に限ります。

③出展料請求後にジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

まだジェトロ・メンバーズに加入されていない皆様は、この機会に入会をご検討ください。

【お申し込み・詳細はこちら】

<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

東京都の海外展開支援について(予定)

東京都は、東京都の金融機関と連携した支援制度を設けています。以下3つの条件を全て満たす場合、ジェトロの有償サービスを最大100万円まで無償で提供します。(本イベントに制度を適用する場合、最大100万円まで出品料金が割引になります)。

＜条件＞

1. 東京都内に事業所(個人事業者は事業所又は住居)を有すること
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者様であること
3. 「東京都中小企業制度融資」の申込予定者(検討者も含む)であること

■詳細および注意事項:

東京都産業労働局HP: <https://www.sangyorodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/kaigaitenkai/>
ジェトロHP: <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokyo/support.html>

※ジェトロ・メンバーズ割引および他の出品補助制度との併用はできません。

※キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。

※本支援は、R8年度の実施が正式に決定した場合にご利用いただけます。

(実施されない可能性もありますので、予めご了承ください)

■申込方法:

本イベントにて東京都海外展開支援を利用するには、出品申込とは別途申請が必要です。
指定の申込書を取引先金融機関を通じてジェトロ東京へご提出ください。

▽東京都海外展開支援申込書(様式)】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/yoshiki1-3>

※「海外展開支援申込書」の確認・審査には最大1か月程度かかる場合があります。

金融機関様にお早めにご相談のうえ、「海外展開支援申込書」をご準備ください。

■申込締切日:「BIO International Convention 2026 ジャパン・パビリオン」の出展申込締切と同日

■お問合わせ先: ジェトロ東京貿易情報センター(Tel:03-3582-4953 / E-mail:knt-tokyo@jetro.go.jp)

大阪府・ジェトロ大阪本部による出展料補助制度(予定)

大阪府およびジェトロ大阪本部は、大阪府内に本社又は主たる事業所を有する中堅・中小企業※の海外販路開拓およびビジネス創出を支援するため、出展料の半額を補助する制度を実施予定です。

＜対象＞大阪府内に本社又は主たる事業所を有する中堅・中小企業

※中小企業の定義: <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※中堅企業の定義: 常時使用する従業員の数が二千人以下の会社及び個人(中小企業者を除く。)

※大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業(いわゆる「みなし大企業」)である場合、他の中堅・中小企業の参加を優先させていただく場合があります。

■注意事項:

- ・本補助は、2026年度の実施が決定した場合にご利用いただけます。
決定した場合のみ、その旨を申込済み事業者に対してご案内いたします。
- ・2026年度の実施が決定した場合であっても、予算額の上限に達し次第終了いたします。
- ・ジェトロ・メンバーズ割引および他の出展補助制度との併用はできません。
- ・キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。
- ・複数の展示会に重複してお申し込みいただくことはできかねます。
- ・お申込み内容を確認のうえ、支援対象企業を決定いたします。
- ・お申込みいただいた内容は大阪府と共有し、出展後アンケート等にご協力いただきます。

■お申込みフォーム: <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/osa/bio2026>

※本補助を希望される場合は本イベントへの出展申込と併せて、上記お申込みフォームにてご申請ください。

■お申込み締切:「BIO International Convention 2026 ジャパン・パビリオン」の出展申込締切と同日

■お問合せ先: ジェトロ大阪本部海外ビジネス推進課(太田) (Email: OS_KIKAI@jetro.go.jp / TEL: 06-4705-8602)

● 本事業における中堅・中小企業料金は、以下(1)および(2)の定義・要件をともに満たす場合のみ、適用となります。

(1) 中小企業基本法における中小企業の定義

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が <u>3億円以下</u> の会社又は常時使用する従業員の数が <u>300人以下</u> の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が <u>1億円以下</u> の会社又は常時使用する従業員の数が <u>100人以下</u> の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が <u>5千万円以下</u> の会社又は常時使用する従業員の数が <u>50人以下</u> の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が <u>5千万円以下</u> の会社又は常時使用する従業員の数が <u>100人以下</u> の会社及び個人

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業者によるお申し込みについても、同様に判断します。

(2) 中堅企業の定義

中小企業以外で、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第2条第24項に規定する者であり、常時使用する従業員数が2,000人以下の会社。

※「産業競争力強化法」<https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※ただし、下記に該当する者は対象外とします。

常時使用する従業員の数が2,000人を超える法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される事業者

出展審査は以下に基づいて行います。各項目は申込時の<STEP2>(次ページ参照)にてご記載ください。特に、出展目的や海外事業展開計画、製品・サービスの特徴等は明確かつ具体的に記載願います。

【必須要件】

- ◆ 本イベントの出展分野に合致する製品・技術・サービスを有する日本企業であること(P2参照)
(薬機法に抵触する表現・表示をしていないこと)
- ◆ 海外展開計画を有しており、海外展開を目的とした商談が主な出展理由であること。
- ◆ 本イベントの全行程を通じて出展が可能であること。かつ、自社の担当者1名以上が商談に対応可能であること。
※自治体等のとりまとめ団体による代理商談は不可。
- ◆ 経営者ならびに事業責任者が海外展開に意欲を示しており、海外展開の意義が社内で共有され、英語での製品情報の提供や効果的な企業プレゼンテーション動画を提出できること。
- ◆ イベントの会期後、ジェトロから送付するアンケートに誠実に回答すること。
※アンケートにご協力いただけない場合は、今後のジェトロ事業への参加をお断りする場合がございます。

【優先審査項目】

- ◆ イベントの出展分野に合致する製品・技術・サービスを有する中堅・中小企業
(中堅・中小企業の定義はP6を参照)
- ◆ 海外展開の経験を有する企業
特に、お申し込み方法記載「STEP2」内の「顧客ターゲット」について具体的に記載ください。
- ◆ 海外展開への取り組み経験が少ない企業
特に、お申し込み方法記載「STEP2」内の「海外事業展開計画」、「製品・サービスの特徴」(技術の優位性)について
具体的に記載ください。

【注意事項】

※審査結果の詳細内容については回答できかねますので、予めご了承願います。

※必要に応じ、入力いただいた内容についてジェトロからお電話で詳細をお伺いする場合があります。

本「出展案内書」および「海外見本市出品要綱」を必ずご確認ご了承いただき、申込締切日までに以下のSTEP2までを完了してください。

出展目的や海外事業展開計画、商品の特徴等はわかりやすく、具体的に記載願います。

●STEP1 イベント申し込み【オンライン入力】

以下の募集ページより、出展申込みをお願い致します。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0086647H>

●STEP2 企業情報／申込書(PDF)提出【オンライン入力】

以下サイトより、企業情報および「出展申込書・承諾書(PDF)」の提出をお願いいたします。

※審査のため、ご記入いただいた内容について、ジェトロより電話等にてお話を伺う場合もあります。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/biointl_2026

＜STEP2入力にあたり必要な情報＞

・出展申込書・承諾書(社印・代表者印を押印したもの)のPDFデータ

・企業情報(企業概要、過去の輸出経験等)

・会社案内の電子データ(日／英)

※PDFを提出後、原本の郵送は不要です。審査後採択が確定した企業様のみ原本郵送の依頼をご連絡します。

＜申し込み締め切り日時＞

2026年3月16日(月)12:00(正午)

出展申込

・STEP2までを申込締切日までに完了してください。

審査・選考

・ジェトロによる審査・選考を行います。正式な審査結果は4月上旬頃の通知を予定しています。
・審査および採択決定には時間を要することをあらかじめご了承ください。
・採択のご連絡後、押印済み「出展申込書・承諾書」を送付ください。

請求書の送付・支払い

・ジェトロより押印済みの「出展申込書・承諾書」および「請求書」をメールと郵送でご連絡いたします。

＜今後のスケジュール＞ ※最新スケジュールは出展確定後、隨時メールで案内します。

◆ 出展者向け説明会(今後の準備の詳細等):4月中旬～下旬頃

◆ 請求書の送付:4月中を予定

キャンセル受付日	キャンセル料
申込日～出展契約の成立	なし
出展契約の成立後	出展料金の100%

- ジェトロがメールにて承諾の意思表示(発信)をした時点で出展契約が成立します。
- キャンセル料については、ジェトロ・メンバーズ割引を適用することはできません。

その他注意事項

※以下には重要な情報が記載されております。お申込前に必ずご確認ください。

- 出展にかかる規則は、本「出展案内書」、ならびに「海外見本市出品要綱」によるものとします。本案内書記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合には、本案内書を優先します。
- 「出展申込書・承諾書」、企業情報、その他提出書類の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本イベントへの出展をお断りします。また、今後のジェトロ事業への出展もお断りする場合がございます。
- 出展資格・要件に反している場合は、判明した時点で出展をお断りします。また、今後のジェトロ事業への出展もお断りする場合がございます。
- 本「出展案内書」に記載の事項は海外現地事情により変更の可能性がある点、ご了承ください。
- ブース位置は、審査結果、小間数、出展物、業種等を総合的に考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。
- 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
- 小間の装飾および施工はジェトロ指定事業者が、出展物の展示・陳列は出展者が行います。出展物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはジェトロの指示に基づき修正いただく場合もあります。
- 見本市最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。**
- 「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」(以下)に同意いただきます。
https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html
- ジェトロでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いかねます。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- ジェトロの責任に帰すことのできない事由によるトラブルについては、一切責任を負いかねます。
- 出展者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条で定義する反社会的勢力に該当せずかつそれらと関係を有しないことを確約いただきます。
http://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf
 該当することが判明した場合、ジェトロは当該出展者の本見本市への出展を取り消し、本件に関しお支払いいただいた出展料および費用の返金、賠償はいたしません。
- ご提供いただいた個人情報は、関係省庁に加え、事業委託のため事業関係者に提供する場合があります。また、本イベントの実施についてプレスリリース発表やメディア取材等を受けた場合、企業名等の公開情報を開示する可能性があります。予めご了承ください。



出展申込先・お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班

担当者:田中、前田

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

E-mail: healthcare@jetro.go.jp ※お問い合わせはE-mailでお願いいたします。